なお、２―ヨウ化ヒプル酸（^{131}I）のスポットは、２―ヨウ化ヒプル酸のメタノール溶液（１→100）を同様に展開し、紫外線（主波長254nm）を照射したときのスポットにより確認する。

また、薄層板は薄層クロマトグラフィー用セルロースを用いて調製する。

定量法

「ヨウ化ナトリウム（^{131}I）液」の定量法を準用する。

40　ヨウ化メチルノルコレステノール（^{131}I）注射液

本品は、水性の注射剤で、ヨウ素131をヨウ化メチルノルコレステノールの形で含む。本品は、担体として、ヨウ化メチルノルコレステノールを含む。本品は、定量するとき、検定日時において、ヨウ素131の表示された放射能の90～110％を含む。

製法

本品は、ヨウ化メチルノルコレステノールのヨウ素原子をヨウ素131で置換させ、未反応のヨウ素131及び遊離したヨウ素を除いて精製した後、注射剤の製法により製する。

性状

本品は、無色澄明の液である。

確認試験

⑴　「ヨウ化ナトリウム（^{131}I）液」の確認試験⑴を準用する。

⑵　純度試験により確認する。

pH

5.5～7.0

純度試験（放射化学的異物）

ヨウ化ナトリウム0.5ｇ、ヨウ素酸ナトリウム1.0ｇ及び炭酸水素ナトリウム5.0ｇに水を加えて溶かし1000mLとする。この液の適量を担体として、エタノール／水混液（９：１）を展開溶媒として、薄層クロマトグラフィーにより約10㎝展開して試験を行うとき、ヨウ化メチルノルコレステノール（^{131}I）のスポット以外の放射能は薄層上の総放射能の10％以下である。

なお、ヨウ化メチルノルコレステノール（^{131}I）のスポットは、ヨウ化メチルノルコレステノールのアセトン溶液（１→100）を同様に展開し、紫外線（主波長254nm）を照射したときのスポットにより確認する。また、薄層板は薄層クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル（蛍光剤入り）を用いて調製する。

定量法

「ヨウ化ナトリウム（^{131}I）液」の定量法を準用する。

41　キセノン（^{133}Xe）吸入用ガス

本品は、ガス剤で、キセノン133を気体の形で含む。本品は、希釈剤としての空気を含む。本品は、定量するとき、検定日時において、キセノン133の表示された放射能の80～120％を含む。

製法

本品は、キセノン133を適当な容器に充塡した後、密封して、ガス剤の製法により製する。

性状

本品は、無色の気体である。

確認試験

本品について、ガンマ線測定法のGe半導体検出器による測定法により試験を行うとき、0.031（セシウム133のX線）及び0.081MeVにピークを認める。

純度試験（異核種）

本品について、ガンマ線測定法のGe半導体検出器による測定法の放射能の定量により放射能を測定するとき、検定日時において、キセノン133及びキセノン133m以外の放射能は総放射能の0.01％以下である。

定量法

本品の適当量について、ガンマ線測定法の放射能の定量により放射能を測定する。

42　塩化タリウム（^{201}Tl）注射液

本品は、水性の注射剤で、タリウム201を塩化タリウム（Ⅰ）の形で含む。本品は、定量するとき、検定日時において、タリウム201の表示された放射能の90～110％を含む。

製法

本品は、タリウムに加速粒子を照射して生成する鉛201の壊変によって得られるタリウム201を分離して調製した塩化タリウム（^{201}Tl）液を精製した後、注射剤の製法により製する。

性状

本品は、無色澄明の液である。

確認試験

⑴　本品について、ガンマ線測定法のGe半導体検出器による測定法により試験を行うとき、0.071（水銀201のX線）、0.135及び0.167MeVにピークを認める。

⑵　純度試験⑴により確認する。

pH

4.0～8.0

純度試験

⑴　放射化学的異物　アセトニトリル／メタノール／塩酸／キシレン混液（17：５：２：１）を展開溶媒として、薄層クロマトグラフィーにより約10㎝展開して試験を行うとき、塩化タリウム（^{201}Tl）のスポット以外の放射能は薄層上の総放射能の５％以下である。薄層板は、薄層クロマトグラフィー用セルロースを用いて調製する。

なお、塩化タリウム（^{201}Tl）は、塩化タリウム溶液（１→4000）を同様に展開し、リンモリブデン酸試液及び臭化水素酸溶液（１→２）を噴霧したときの呈色により確認する。

⑵　異核種　本品について、ガンマ線測定法のGe半導体検出器による測定法の放射能の定量により放射能を測定するとき、検定日時において、総放射能に対してタリウム200の放射能は1.0％以下、タリウム202の放射能は1.0％以下、鉛203の放射能は0.01％以下である。

⑶　銅　本品0.5mLにクエン酸水素二アンモニウム溶液（１→10）0.5mL、塩化ヒドロキシルアンモニウム溶液（１→10）0.5mL及び0.1mol／Ｌクエン酸三ナトリウム試液50μLを加える。

バソクプロイン・エタノール試液0.3mLを加え、振り混ぜた後、１―ヘキサノール0.5mLを加え、15秒間振り混ぜる。このとき、１―ヘキサノール層の呈する淡橙黄色は、次の比較液より濃くない（２ppm以下）。

比較液：硫酸銅（Ⅱ）五水和物0.157ｇを正確に量り、水及び硫酸70μLを加えて溶かし、正確に200mLとする。この液1.0mLを正確に採り、水及び硫酸15μLを加えて正確に100mLとする。この液0.5mLを正確に採り、同様に操作する。

⑷　タリウム　本品0.5mLに３mol／Ｌ塩酸試液0.5mL及び過酸化水素（30）50μLを加えて混和する。次に、マラカイトグリーン試液0.25mLを加えて混和する。更にキシレン１mLを加えて振り混ぜる。このとき、キシレン層の呈する淡青色は、次の比較液より濃くない（２ppm以下）。

比較液：硝酸タリウム0.052ｇを正確に量り、水を加えて溶かし、正確に200mLとする。この液1.0mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとする。この液0.5mLを正確に量り、以下同様に操作する。

⑸　重金属　本品2.0mLをネスラー管に採り、希酢酸0.2mL及び水を加えて5.0mLとし、これに硫化ナトリウム試液１滴を加えて混和し、５分間放置するとき、液の色は次の比較液より濃くない（５ppm以下）。

比較液：鉛標準液1.0mLをネスラー管に採り、希酢酸0.2mL及び水を加えて5.0mLとし、以下同様に操作する。

定量法

本品の適当量について、ガンマ線測定法の放射能の定量により放射能を測定する。